

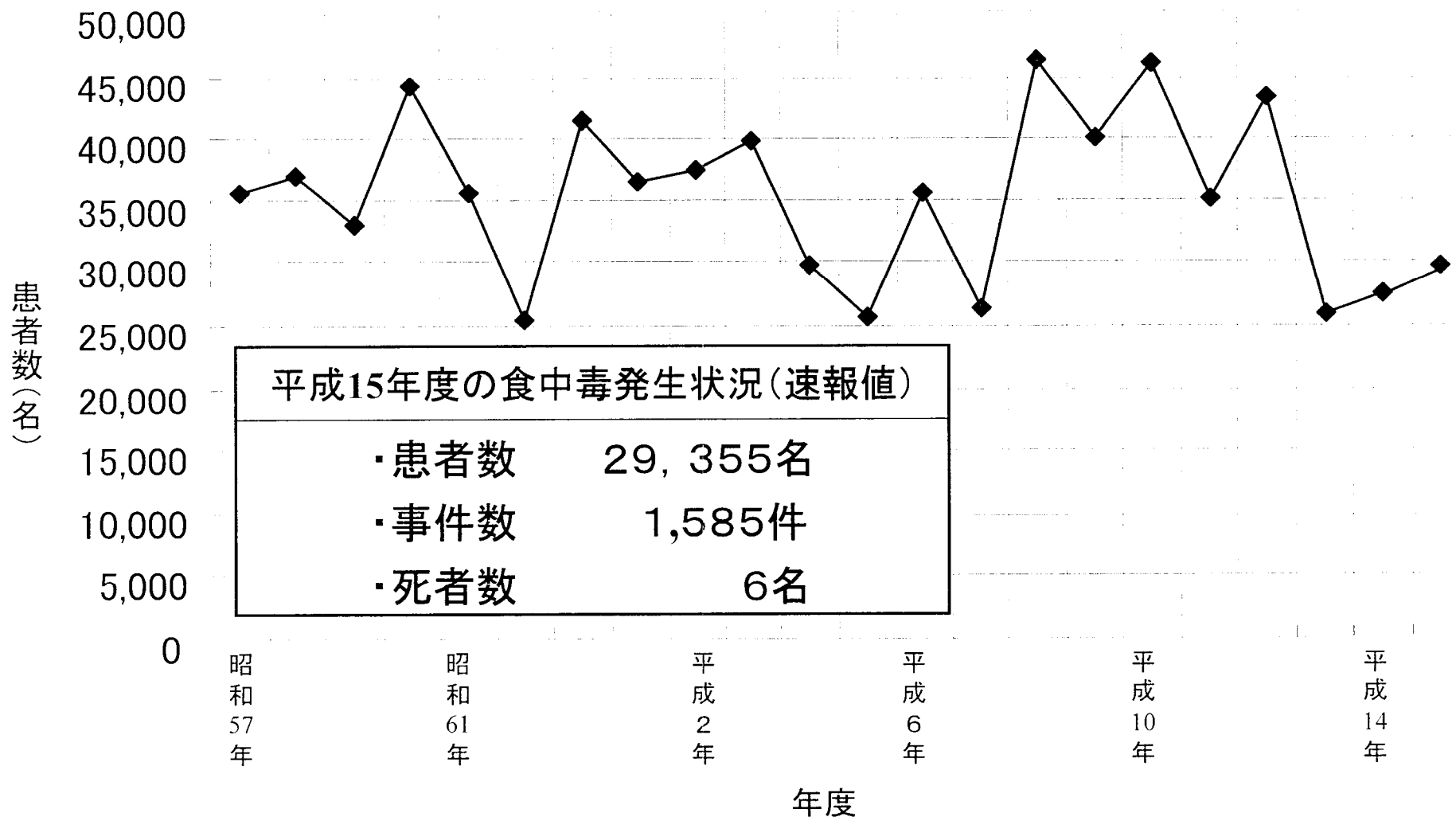
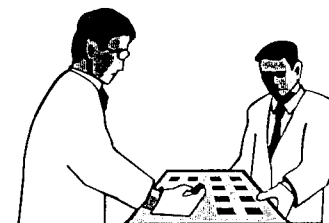
食品の安全確保に関する取組



厚生労働省食品安全部



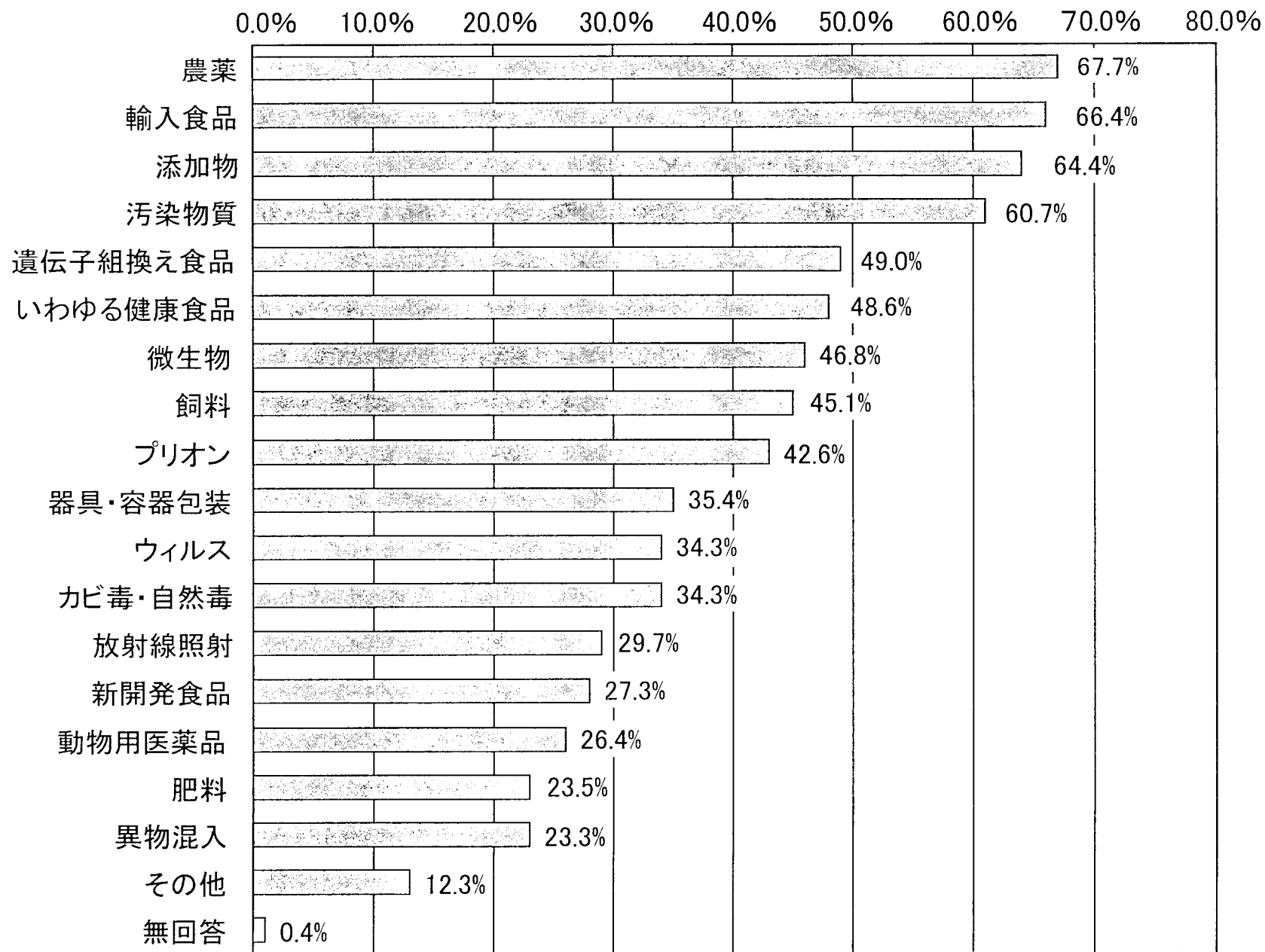
食中毒発生状況



原因物質別食中毒発生状況(平成15年度:速報値)

	事件数(件)	発生率(%)	死者数(名)
細菌	1,110	70.0	1
ノロウイルス	278	17.5	
その他のウイルス	4	0.3	
化学物質	8	0.5	
植物性自然毒	66	4.2	2
動物性自然毒	46	2.9	3
その他	1	0.1	
不明	72	4.5	
総数	1,585	100	6

問8 食品の安全性の観点からより不安を感じているもの



食品安全モニター・アンケート調査「食の安全性に関する意識調査」(食品安全委員会:平成15年9月)より抜粋

食品衛生行政を取り巻く国際的動向

食品をめぐる環境の変化

飢餓から飽食の時代へ(先進国)

新たな食の問題の発生

貿易の国際化

大量生産・大量流通

長距離輸送の普遍化

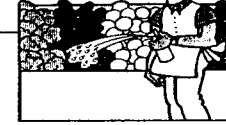
海外旅行の一般化 など

国際的な考え方

フード・チェーンアプローチ

一次生産から消費に至るまでのフード・チェーン全段階で安全を確保することが重要
リスクアナリシス

事故の対応より予防に重点、安全性評価と管理の機能的分離、利害関係者間の情報や意見交換の推進



国際食品規格委員会(Codex Alimentarius Commission : CAC)

- ・国連食糧農業機関(FAO)と世界保健機構(WHO)によって1962年に設立された国際政府間組織であって、2004年7月現在171カ国(ECを含む)が加盟
- ・主目的は、消費者の健康の保護と公正な食品取引の保証であり、取引されている食品の国際規格・製造規範などを作成
- ・CACを補佐する事務局(FAO内に設置)と執行委員会の下に一般問題部会(9部会)、商品部会(11部会)、特別部会(3部会)、地域調整部会(6部会)がある。



食の安全への新たな取組み(リスク分析)

リスク評価

食品安全委員会

- ・リスク評価の実施
- ・リスク管理を行う行政機関への勧告
- ・リスク管理の実施状況のモニタリング
- ・内外の危害情報の一元的な収集・整理
- ・リスクコミュニケーション全体の総合的マネジメントの実施 等

食品安全基本法

リスク管理

厚生労働省

- ・検疫所
- ・地方厚生局
- ・地方自治体
- ・保健所

など

食品の衛生に関するリスク管理

食品衛生法等

農林水産省

- ・地方農政局
- ・消費技術センター
など

農産・畜産・水産に関するリスク管理

農薬取締法
飼料安全法 等

リスクコミュニケーション

- ・食品の安全性に関する情報の公開
- ・消費者等の関係者が意見を表明する機会の確保

食品の安全確保に関する各府省の役割(食品残留農薬の例)

食品安全委員会

○農薬について、食品健康影響評価を実施

- ・急性、亜急性、慢性、発がん性、催奇形性、繁殖などの各種毒性試験から有害な作用の認められない量(無毒性量)を評価し、安全係数を考慮してADIを設定



ADIを通知



厚生労働省

○食品規格の一つとして、食品に残留する農薬の許容限度を設定

- ・242農薬に残留基準を設定(平成16年7月末)
- ・農薬の登録と同時に食品中の残留基準を設定

農林水産省

○登録保留基準(食品規格等)を満たす農薬の登録

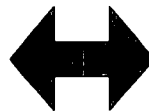
- ・適用作物、使用時期、使用回数などを定めた農薬使用基準を設定

○農作物の栽培指導など

- ・無登録農薬の製造・輸入の監視
- ・販売や使用に係る義務違反には罰則



連携



○規格の遵守状況の監視

- ・検疫所(全国31カ所)・・・輸入食品モニタリング検査(違反の可能性の高いもの→命令検査)
- ・都道府県等・・・国内流通食品(国産・輸入)を検査

